



宮 崎 県 公 報

平成27年 2月27日（金曜日） 号外 第6号

発行・印刷 宮 崎 県

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1年 37,200円

目 次

頁

告 示

○県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示の一部改正-----（財政課） 1

告 示

宮崎県告示第 136号

県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示（平成16年宮崎県告示第21号）の一部を次のように改正し、この告示は平成27年 3月 1日から適用する。

平成27年 2月27日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
3 収納代理金融機関			3 収納代理金融機関		
名称	取扱店舗	取扱事務の範囲	名称	取扱店舗	取扱事務の範囲
[略]			[略]		
外浦漁業 協同組合	[略]		外浦漁業 協同組合	[略]	
串間市東 漁業協同 組合	同	同			
[略]			[略]		